

旧軍人等、恩給を受けていない方に特別慰労品を支給

保健福祉課
恩給資格者、戦後強制抑留者、引き揚げ者ご本人を対象に、内閣総理大臣名の特別慰労品をお贈りしています。過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方も対象です。請求書は保健福祉課の窓口にて置いています。

資格要件など、お問い合わせは独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-9333 まで（月）金曜日午前9時15分から午後5時15分（土、日、祝日は休み）。

食事で健康「栄養教室」

保健福祉課
食事の不適切な摂取、運動不足などから起きる生活習慣病が年々増加しています。「自分の健康は自分で守る」を柱に、改めて健康の大切さを考えましょう。身近な材料を使って調理実習をします。バランス・味付けなどを確認し、食生活の見直しと健康を考える機会にしましょう（希望する方は食生活改善推進員となる単位を取ることが出来ます）。

対象 町民ならどなたでも
日時 2月26日（火）午前10時～午後1時ごろまで
場所 保健福祉センター
内容 「食べて防ごう生活習慣病（高血圧）」の講話と調理実習（希望者には体脂肪測定）
持ち物 筆記道具・エプロン・三角巾（食材料の一部として100円自己負担）
申し込み・お問い合わせ 役場 養士まで ☎82-2111（内線504）

子育て講演会

子育て支援センター幼児センター内
子供の育ちや発達に迷ったり不安を感じたり、悩みながら子育てをしている方も多いのではないのでしょうか。

所得税確定申告のお知らせ

所得税の確定申告と納税は
3月17日(月)までです
消費税及び地方消費税は3月31日(月)まで

申告または相談は次の場所で.....

<p>■税務署が対応する会場 旭川北洋ビル9階（旭川市4条通9丁目） ※税務署内では申告相談会場を設置していません。</p> <p>■期間 1月18日（金）～3月17日（月） ※土・日・祝日を除きます。</p>	<p>■役場が対応する会場 役場庁舎1階第1小会議室</p> <p>■還付申告及び相談期間 2月1日（金）～3月17日（月） ※土・日・祝日を除きます。</p> <p>■納付申告 2月18日（日）～3月17日（月）</p>
---	---

●申告はお早めに
申告期限間際になりますと大変込み合いますので、早めに済ませましょう。

●確定申告書の作成はご自分で
「申告書の書きかた」「所得税の確定申告の手引き」等を参考に、ご自分で記載しましょう。また作成した申告書は送付により提出できます（受け付けした控えが必要な場合は、返信用封筒の同封を忘れずに）。

●納税は振り替えで
税金の納付には、振替納税を利用させていただきますようお願いしています。

インターネット（国税庁のホームページ）をご利用ください
【<http://www.nta.go.jp/>】内にある「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

お問い合わせ
旭川東税務署（個人課税第一部門） ☎23-6291（自動音声でご案内しています。案内番号「2」をお選びください）
東川町税務住民課税務係 ☎82-2111（内線170・171）

「ナチュラルヨガ教室」

子育て支援センター（幼児センター内）
子育て中のお母さん、ヨガで体を動かして日ごろのストレスを発散しませんか？心も体もスッキリします。

日時 2月22日（金）午前10時～同11時半
場所 子育て支援センタープレイルーム
対象 子育て中の保護者ならどなたでも
講師 上田京美さん
持ち物 タオル（動きやすい服装）
参加人数 15組程度（事前に予約が必要、託児希望者に託児室を用意します）
申し込み・お問い合わせ 地域子育て支援センター ☎82-5100

東川消防団の表彰者

大雪消防組合東消防署
1月5日の消防出初めに併せて行われた永年勤続表彰の受賞者は次のとおりです（まち・タウン5ヶ所参照、敬称略）。

（東川町長表彰）
▼勤続45年 堀部國正（団本部団長）
▼勤続25年 高橋郁夫（第2分団長）、桑原克範（第3分団副分団長）、石山修（第5分団副分団長）
▼同20年 石本和也（第3

分団班長）▼同15年 熊倉靖（第1分団班長）、渡邊澄（第3分団員）、松井照樹（第5分団員）▼同10年 宮崎修（第2分団班長）、草野進一（同分団員）、加藤義和（同同）、中西信幸（第3分団同）、高倉直樹（同同）
（東川消防団連合後援会長表彰）
▼勤続5年 滝本純一（第2分団員）

臨時職員（保育者及び調理員）を募集


幼児センター
臨時職員（保育者及び調理員）を募集します。希望される方は2月15日（金）までにお申し込みください。

採用人員 保育者（若干名）、調理員（1人）
応募資格 保育者（幼稚園教諭免許、保育士両資格の取得者で、幼児教育に熱意のある健康な方）、調理員（調理師資格の取得者で健康な方）
採用年月日 平成20年4月1日
賃金 東川町臨時職員賃金 規定による

勤務日 月曜日から土曜日までの週5日間勤務
勤務時間 保育者（午前7時半から午後7時までの間の7時間30分）、調理員（午前8時15分から午後5時までの間の7時間30分）

2月の教育相談

相談日 随時（土、日、祝日を除く）
時間 午前8時30分～午後5時30分
相談要領 電話相談（来室可）
専用電話 ☎82-4225



広報の配布にご協力いただきありがとうございます。
広報の配布には各行政区役員などの皆様の特段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。お手数をおかけしますが、今後も引き続き速やかな配布をお願いします。
なお、配布に当たっては次の事項に留意ください。
(1) 新しく転入された世帯や町内会に加入されていない世帯にも、併せて配布をお願いします。
(2) 毎月の広報の必要部数が増減があった場合はお手数ですが企画総務課地域自治推進室までご連絡ください。

ごみ処理手数料の料金改定

4月1日から、しらかば清掃センターへごみを直接持ち込む場合のごみ処理手数料が改定になります。

しらかば清掃センターごみ処理手数料

一般廃棄物	4月1日から（改正後）	3月31日まで（改正前）
直接個人が持ち込む家庭から排出された可燃ごみ・不燃ごみ	10kgごとに 80円	10kgごとに 60円
事業系一般廃棄物		
分別された資源ごみ	無料	無料

※10kg未満は10kgとして計算します。10kgを超える場合で端数がある時は、その端数を10kgとして計算します。

お問い合わせ 大雪清掃組合（しらかば清掃センター・リサイクルプラザたいせつ、美瑛町字下宇莫別第5 ☎92-2247）または役場企画総務課地域自治推進室環境衛生係 ☎82-2111（内線152）